

令和 6 年 第 1 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 6 年 1 月 1 9 日

武蔵村山市教育委員会

令和6年第1回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和6年1月19日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時25分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野 順 布
杉原 栄 子 比留間 雅 和
潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	鈴木 義雄	学校教育担当部長	東口 孝正
教育総務課長	佐藤 哲郎	教育施設担当課長	櫻井 謙次
学校給食課長	神子 武己	防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之
文化振興課長	西原 陽	スポーツ振興課長	鳥海 純子
図書館長	諸星 裕	指導主事	石井 和成
指導主事	丹羽 千晶		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 池谷正太郎
牧瀬友紀子

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育委員会教育長職務代理者の指名について
- 4 教育長報告
- 5 議案第1号 令和5年度教育予算の補正（第8号）の申出に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第2号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について
- 7 議案第3号 令和6年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業について
- 8 議案第4号 武蔵村山市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- 9 議案第5号 武蔵村山市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について
- 10 協議事項 (1) 武蔵村山市第四次学齢期における歯の健康づくり推進プラン
 (案) について
 (2) 令和5年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞（案）
 について
- 11 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、2名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和6年第1回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、潮委員にお願いいたします。

◎日程第3 教育委員会教育長職務代理者の指名について

○池谷教育長 日程第3、教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を行うことになっております。よって、令和6年1月1日付で私から教育長職務代理者に大野委員を指名いたしましたので、よろしく願いいたします。

それでは、ここで大野教育長職務代理者から一言御挨拶をお願いいたします。

○大野職務代理者 1月1日付で池谷教育長から引き続き職務代理者を務めるよう御指名いただきました。御期待に添えるよう一生懸命務めたいと思っております。どうぞ皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

○池谷教育長 よろしくお願いいたします。

◎日程第4 教育長報告

○池谷教育長 日程第4、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、小学校特別支援学級の開設についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

東口学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長 それでは、小学校特別支援学級の開設について御報告いたします。

令和5年7月21日及び同年11月17日に開催された小学校特別支援学級開設準備委員会において、開設校及び関連事項が決定いたしましたので御報告いたします。

開設校につきましては、市立第十小学校、障害種別につきましては、知的障害学級、自閉症・情緒障害学級、開設時期は、令和7年4月となっております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

叙位・叙勲被伝達者についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

東口学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長 それでは、叙位・叙勲被伝達者について御報告いたします。

清水瀧二様は、平成元年4月から武蔵村山市立第八小学校、武蔵村山市立第一小学校に校長として7年間勤め上げ、学校経営、学校運営の充実に対する多大な貢献が認められ、瑞宝双光章を受賞されました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3点目でございます。

令和5年度教育関係表彰被表彰者等一覧についてでございます。

資料 3 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

東口学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長 それでは、令和 5 年度教育関係表彰被表彰者一覧について御報告いたします。

初めに、令和 5 年度東京都教育委員会職員表彰について御報告いたします。

まず、教職員（立志賞）でございますが、第三中学校の須崎亮教諭が I C T の活用等による数学科の教科指導への熱心な取組に係る功績が認められ、表彰されるものでございます。

次に、教職員の分野でございますが、第九小学校の及川貴史主幹教諭が学校経営・特別支援教育の推進に係る功績が認められ、表彰されるものでございます。

表彰式につきましては、令和 6 年 1 月 31 日を予定しております。

また、全体の表彰者でございますが、小・中学校等教職員の立志賞につきましては 20 人、教職員の分野につきましては 57 人となっております。

なお、本年度、本市では該当者がおりませんが、管理職の分野につきましては 41 人、団体表彰につきましては 21 団体となっております。

次に、2 ページを御覧ください。

令和 5 年度文部科学大臣優秀教職員表彰について御報告いたします。

まず、個人表彰の教職員表彰（若手奨励賞）でございますが、第九小学校の吉田瑛美奈教諭が外国語教育への熱心な取組において特に顕著な成果を上げられたことが認められ、表彰されるものでございます。

次に、個人表彰の教職員表彰でございますが、第三小学校の阿南晃介主幹教諭が総合的な学習の時間の推進において特に顕著な成果を上げられたことが認められ、表彰されるものでございます。

表彰式は、令和 6 年 1 月 16 日に開催されました。

また、全体の表彰者数でございますが、公立小学校につきましては 309 人、公立中学校につきましては 194 人となっております。

それぞれの功績の詳細につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

次に、3 ページを御覧ください。

文部科学大臣小学校教育功労者表彰について御報告いたします。

当該表彰は、新教育制度施行 75 周年を記念して、小学校教育に長く従事し、小学校教育の

振興に功労があった方に対して、文部科学大臣から感謝状と記念品が贈呈され、その労をねぎらうものでございます。

元第三小学校校長の内山壽孝様が学校経営・学力向上への取組において特に顕著な成果を上げられたことが認められ、表彰されるものでございます。

表彰式は令和５年１０月１９日に開催されましたが、御本人の体調不良により欠席となっております。

また、全体の表彰者数でございますが、全国では国立小学校９人、公立小学校４４３人、私立小学校１９人となっております。また、東京都においては、国立小学校０人、公立小学校４人、私立小学校２４人となっております。

功績の詳細につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、４点目でございます。

令和６年「２０歳を祝う会」の開催結果についてでございます。

資料４を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

西原文化振興課長、お願いします。

○西原文化振興課長　それでは、令和６年「２０歳を祝う会」の開催結果について御報告させていただきます。

令和６年「２０歳を祝う会」は、１月８日の成人の日にさくらホール大ホールで開催いたしました。

対象者は、平成１５年４月２日から平成１６年４月１日までに生まれた方８３７人で行いました。

内容につきましては、午前１１時から式典を行い、終了後にはお祝いのアトラクションとして武蔵村山市ウインドアンサンブルによる音楽演奏が行われました。また、YouTube 上で視聴対象者を「２０歳を祝う会」参加者等とする恩師からのビデオレターの限定配信をさせていただいております。視聴期間は２月９日（金）までとしております。

記念品は、村山大島紬製の小銭入れまたはカードケースのどちらかを選んでいただき、配布させていただきました。

対象者８３７人に対しまして５９６人の出席があり、出席率は７１．２％で行いました。

教育長並びに教育委員の皆様には、主催者として御出席いただきまして大変ありがとうございます。

ざいました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、5点目でございます。

武蔵村山の生涯学習　令和4年度版についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

西原文化振興課長、お願いいたします。

○西原文化振興課長　それでは、資料5（別冊）として配布させていただいております武蔵村山の生涯学習　令和4年度版について御報告いたします。

武蔵村山の生涯学習は、本市の生涯学習事業の年度報告でございます。武蔵村山の社会教育として昭和62年度版から発行しているもので、平成13年度から武蔵村山の生涯学習に名称を変更しております。

令和4年度版では、文化振興課、スポーツ振興課及び図書館の所管する事業の実施結果について報告を行っております。

また、青少年問題協議会など、青少年の健全育成に関することを令和元年度まで文化振興課が所管していたことから、現在では子ども青少年課が所管しておりますが、併せて報告させていただきます。

なお、巻末に資料として教育委員会組織一覧及び教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業並びに生涯学習関連施設一覧を掲載しております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、6点目でございます。

第50回武蔵村山市民駅伝競走大会の開催結果についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長　それでは、第50回武蔵村山市民駅伝競走大会の開催結果について御報告いたします。

資料6を御覧ください。

令和5年12月10日（日）に開催いたしました本大会につきましては、令和元年度以来となります青梅街道を走行するコースで開催いたしました。

参加状況についてですが、姉妹都市長野県栄村から1チーム、横田基地から2チーム、消防署から1チーム、東大和警察署から2チームの特別参加を加え、合計で94チームが参加をいたしました。市内小学校、中学校からも参加をいただいたところでございます。

大会の成績につきましては、資料の2ページ及び別紙を御参照ください。

大会当日は天候に恵まれ、暑いくらいの気温となりましたが、参加した選手たちは沿道の方々からの声援を受けながらすばらしい走りを見せてくれました。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、開会宣言、表彰式に御出席をいただき、また沿道にて選手への応援もいただき大変ありがとうございました。御礼申し上げます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

7点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 資料4「20歳を祝う会」についてです。私ごとではございますが、今年は娘が参加させていただきました。新型コロナウイルス感染症が5類に移行いたしまして、4年ぶりに1部制での会が無事に開催できましたことに感謝を申し上げます。

式から戻りまして、恩師からのビデオレターも大変嬉しそうに見ておりました。とてもすてきなプレゼントだと感じましたので、今後もぜひ継続していただきたいと思います。

また、式の開催に携わられました職員の方におかれましても、この場をお借りいたしましてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○池谷教育長 大野職務代理者、お願いいたします。

○大野職務代理者 報告の2番目、叙位・叙勲被伝達者に関してですが、高齢者叙勲を受けられました清水様には心よりお喜び申し上げます。武蔵村山市の教育に御尽力をいただいた方がその功績を認められましたことは、委員の1人としても大きな喜びでございます。高齢者叙勲ということで、既に現役を退いてから月日は経っているかと思いますが、そのような方に光を当てることはとても大事なことでと改めて感じたところでございます。

一方で、このたびの叙勲は事務的な部分での事務局の御尽力があればこそとも思っておりますので、皆様には感謝申し上げますところでございます。

そして思うに、本市の教育の今をつくっていただいた先輩方は、まだまだいらっしゃいま

す。ぜひ今後ともその方々に光が当たるよう、春や秋の叙勲などを通じまして、目配りと配慮をお願いしたいと思ったところでございます。意見として述べさせていただきました。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 資料6、武蔵村山第50回市民駅伝競走大会について、久しぶりに通常どおりの大会が開催されたわけですが、多くのチームの方々の御参加と多くの市民の方々がランナーを応援する光景に非常に胸が熱くなったところであります。

まず、大会当日の運営に当たり、多くの職員の方々や関係団体の皆様の御協力の下、事故など発生することなく無事に大会が終えられたことを改めて心より感謝申し上げる次第でございます。久しぶりの通常開催ということで、非常に御苦労も多かったかと思いますが、あれだけ多くの市民の方々を巻き込んでの大イベントであります。ゆえにこれからもこの大会が長い間継続されますことを心より願うところでございます。

○池谷教育長 杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、3点お願いいたします。

1点目は、資料1の小学校特別支援学級の開設についてです。特別支援教育の権威である宮本紀夫先生を開設準備委員会の委員長としてお招きして、そして令和7年4月に第十小学校に開設されるということで場所的にも非常に必要とされる場所だと思います。来年4月にスタートということで大変だと思いますけれども、着実によりしくお願いいたします。

2点目は、資料3の令和5年度教育関係表彰被表彰者等一覧についてです。第三中学校の授業改善のまとめを見て、その視点がすばらしいと思いました。数学の先生が表彰を受けるということで、大変喜ばしいことだと思います。また、研究授業などを拝見したときに、優れた先生だと感じる方がたくさんいらっしゃいますので、ぜひその方々の推薦を併せてよりをお願いしたいと思います。

3点目は、資料6の市民駅伝競走大会についてです。走っている子供を見たときに、1区間を走った後に2区間を走る友達を励ましながら伴走する姿がありました。また、ゴールに入ってくる同じ学校の生徒に声援を送ったり、拍手で迎えたりするチームもあり、心温まる状況に大変感動いたしました。また、チームによる賞だけでなく、区間賞、特別参加チームによる記録賞などもあり、これは大変励みになると思います。すばらしい大会だったと感じましたので、先ほど比留間委員からもありましたけれども、ぜひ継続をよりお願いいたします。

○池谷教育長 その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第5 議案第1号 令和5年度教育予算の補正（第8号）の申出に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第5、議案第1号 令和5年度教育予算の補正（第8号）の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

令和5年度教育予算について、歳出で保健体育費に補正の申出をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、議案第1号 令和5年度教育予算の補正（第8号）の申出に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、令和5年度武蔵村山市一般会計補正予算（第8号）に係る教育予算につきまして、歳出において65,701千円を増額するものでございます。

A4横判の第8号補正参考資料を御覧いただきたいと思います。

9款教育費、6項保健体育費、4目学校給食費につきましては、保護者負担の軽減を図るため、1月から3月までの3か月分の学校給食費を市が負担することに伴う負担金及び保護者への返還手数料を増額するものでございます。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第1号 令和5年度教育予算の補正(第8号)の申出に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第6 議案第2号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第6、議案第2号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第2号の提案理由を説明させていただきます。

教育委員会事務局職員を任免する必要があると、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、議案第2号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

この件につきましては、令和5年12月20日付で市長から協議があり、回答する必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、同日付で臨時代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧ください。

令和6年1月1日付の任命が1名、同日付の解任が1名でございます。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第2号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

**◎日程第7 議案第3号 令和6年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく
主要施策・主要事業について**

○池谷教育長 日程第7、議案第3号 令和6年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第3号の提案理由を説明させていただきます。

令和6年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業を定める必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、議案第3号 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要

施策・主要事業について御説明いたします。

武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業につきましては、令和5年12月15日に開催されました第12回教育委員会定例会におきまして協議いただいた結果、委員の皆様から内容の修正等に関する御意見は特段ございませんでしたので、内容につきましては前回お示しさせていただいたものと同様のものとなっております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第3号 令和6年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第8 議案第4号 武蔵村山市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

○池谷教育長 日程第8、議案第4号 武蔵村山市教育委員会公印規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第4号の提案理由を説明させていただきます。

文書管理システムの稼働に当たり、所要の改正を行う必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、議案第4号 武蔵村山市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について御説明いたします。

2枚おめくりいただきまして、武蔵村山市教育委員会公印規則新旧対照表を御覧ください。

令和6年1月15日から文書管理システムを導入し、起案、決裁、公印等の一連の文書管理事務をシステムで行うこととしたため、所要の改正を行うものでございます。

まず、第11条第1項でございますが、これまでは公印を押印する場合、紙ベースの原議書と押印する文書を持参し、公印管守者の照合を受けた後、押印することとしておりましたが、原議書が電子化されるため、持参するものは押印する文書のみとする内容に改正し、照合はシステムで行うこととしております。

次に、第2項でございますが、これまでは公印使用管理簿に文書番号や使用者の氏名等を記入するとともに、決裁済みの文書に公印押印者を表示することとしておりましたが、公印の管理もシステムで行うため、これに対応した様式に改めるとともに、決裁済みの文書への表示を削除しております。

次に、附則でございますが、施行期日は公布の日とし、この規則による改正後の武蔵村山市教育委員会公印規則の規定は、令和6年1月15日から適用するものでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第4号 武蔵村山市教育委員会公印規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第 9 議案第 5 号 武蔵村山市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第 9、議案第 5 号 武蔵村山市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 5 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立図書館協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を任命する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、図書館長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

諸星図書館長、お願いします。

○諸星図書館長 それでは、議案第 5 号について御説明いたします。

武蔵村山市立図書館協議会は、武蔵村山市立図書館条例第 3 条の規定に基づき設置されており、図書館協議会委員 10 名を任命しておりますが、任期満了に伴い、新たに委員を任命する必要があり、会議を開催する時間的余裕がなかったことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理をいたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

委員につきましては、同条例の規定により、学校教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、社会教育の関係者並びに学識経験者のある者の中から任命するものでございます。

なお、任期については、令和 6 年 1 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日までの 2 年でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第5号 武蔵村山市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第10 協議事項

○池谷教育長 日程第10、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 事務局から武蔵村山市第四次学齢期における歯の健康づくり推進プラン（案）について及び令和5年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞（案）について御協議をお願いいたします。

○池谷教育長 それでは、協議事項の1点目、武蔵村山市第四次学齢期における歯の健康づくり推進プラン（案）についての説明を求めます。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、武蔵村山市第四次学齢期における歯の健康づくり推進プラン（案）について説明させていただきます。

まず、表紙をおめくりいただきまして、目次を御覧ください。

本プランは、第1章のプラン策定の趣旨についてから第4章の数値目標及び取り組むべき施策についてまでの4章の構成としており、最後に資料編を掲載しております。

続きまして、1ページを御覧ください。

第1章、プラン策定の趣旨についてでございます。

まず、「1 計画策定の背景と目的」でございますが、歯と口の健康づくりは、食生活を整えることや正しいブラッシング等の自律的な取組によりむし歯のない歯を維持することができるため、自分の健康課題を自律的に解決することを学ぶことができることから、教育委員会では、歯科医師会や学校などの関係機関と連携し、むし歯のない子供たちを増やすため、平成25年度に最初のむし歯ゼロプランを策定し、以降プランに基づいて各施策に取り組んでおり、プランの策定経過については表のとおりとなっております。

次に、2ページを御覧ください。

「2 計画の位置付け」及び「3 計画の期間」でございますが、本計画は、第三次教育振興基本計画の基本施策である「健康な身体や体力を育む教育の推進」を図るために策定するものであり、計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間としております。

次に、3ページを御覧ください。

計画の目標でございますが、「むし歯ゼロ・つよい歯・しろい歯・げんきな歯」としており、現計画からの変更はございませんが、その下の副題につきましては、現計画は「自分の口に関心を持とう」としておりましたが、これを「むし歯になると自然にはなおりません」に変更しております。また、下の表には本プランの体系及び対象者を示しており、主な対象は網かけ部分の学齢期（6歳～15歳）となりますが、乳幼児期の保護者への啓発も実施するため、ドットの網かけとしております。

次に、4ページから6ページまでを御覧ください。

第2章、これまでの武蔵村山市の取組についてでございます。この章では、実施期間や対象者別にこれまで取り組んできた事例を掲載しており、1が教育委員会、2が歯科医師会、3が未就学児、4が小・中学校としております。また、4ページ及び6ページの下部に歯にまつわるコラムを掲載しております。このページ以降も空いたスペースを活用し、少しでも興味を持ってもらえるような内容を掲載しておりますので、参考に御覧いただければと思います。

次に、7ページを御覧ください。

第3章、現状及び課題についてでございます。この章では、統計及び保護者へのアンケート結果から見えてくる現状と、その現状に対する課題を整理しております。

まず、7ページの「1 統計から見る現状」の「(1) 小学生」でございます。

アのむし歯被患率につきましては、本市は45.2%であり、市部の平均33.2%と東京都の平均30.7%を大きく上回る状況となっております。

次に、イのむし歯未処置者の割合及び8ページのウの永久歯の1人平均むし歯経験本数(6年生)につきましても、市部の平均及び東京都の平均を大きく上回る結果となっております。

次に、「(2) 中学生」でございます。

「ア むし歯被患率」につきましては、本市は38.69%であり、市部の平均28.31%と東京都の平均27.31%を大きく上回る状況となっております。

次に、9ページの「イ むし歯未処置者の割合」及び「ウ 永久歯の1人平均むし歯経験本数」につきましても、市部の平均及び東京都の平均を大きく上回る結果となっております。

続きまして、10ページを御覧ください。

「2 アンケート結果から見る現状」でございます。このアンケートにつきましては、全小・中学生5,764人に対して実施し、回答者は1,045人、18.1%の回答率でございました。全部で11項目のアンケートでございまして、この中で特徴的なものについて抜粋して説明させていただきます。

まず、11ページの「(2) お子様の歯磨きの頻度はどのくらいですか」という項目に対しては、小・中学生の平均で91.9%の児童・生徒が毎日歯磨きをしていますが、時々しか磨かない児童・生徒が約1.7%いるという結果となっております。

次に、13ページを御覧ください。

「(6) お子様は、歯科医院へはどんな時に行きますか」という項目に対しては、定期的に行くという小学生が53.4%、中学生が43.6%となっておりますが、歯が痛くなった時に行くという児童・生徒が約9%となっております。

次に、15ページを御覧ください。

「(10) 保護者様によるお子様の歯磨き仕上げを行っていますか」という項目に対しては、小学校低学年で73.02%が行っていますが、高学年では29.29%、中学生では4.51%となっており、学年が上がるにつれて仕上げ磨きの実施率が顕著に下がる結果となっております。

続きまして、16ページを御覧ください。

「3 現状から見えてくる課題」といたしまして、3つの課題を挙げております。

まず、「(1) むし歯被患率が高く、永久歯の1人平均むし歯経験本数も多い」という課題でございます。統計及びアンケート結果から分かるように、本市の小・中学生の歯の健康状態は他の自治体と比較すると悪い状態であると言え、正しいブラッシング方法の習得や定期的に歯科医院に通院することが必要であると考えられます。

次に、「(2) むし歯未処置者の割合が高い」という課題でございます。アンケートから分かるように、子供の歯の健康に関心のない保護者が一定数いることが要因として挙げられるため、幼少期・学齢期の保護者の意識づけをすることが必要であると考えられます。

次に、「(3) 歯や口の健康に関する意識が低い傾向がある」という課題でございます。2つ目の課題にも挙げたように、保護者の一定数が子供の歯に関心がないということが分かり、これは子供自身も自分の歯の健康に関心を持たなくなる可能性が高くなると考えられます。また、小学校高学年では仕上げ磨きの実施率が50%未満となっていることや、デンタルフロスなどによる歯間部の清掃実施率が低い状態であり、歯の健康に対する意識づけが重要であると考えられます。

続きまして、18ページを御覧ください。

第4章、数値目標及び取り組むべき施策についてでございます。

まず、「1 数値目標」でございますが、1つ目は、小学生の未処置者率の減少でございます。現状値23.85%に対し、目標値15.5%としております。

2つ目は、中学生の未処置者率の減少でございます。現状値15.72%に対し、目標値14%としております。

3つ目は、12歳児（中学1年生）のDMF歯数の減少でございます。このDMFは、永久歯のむし歯経験本数が1人当たり何本あるかを示すものでございまして、現状値0.87本に対し、目標値0.65本としております。

4つ目は、むし歯のない12歳児（中学1年生）の割合の増加でございます。現状値61.98%に対し、目標値70%としております。

次に、「2 取り組むべき施策」でございます。ここでは新規に掲載する取組について説明させていただきます。

まず、「(1) むし歯及び歯周疾患の予防対策の推進」に関する取組としまして、表の一番下の定期的な歯科医院の受診勧奨でございます。定期的な歯科医院への受診を促すチラシ等の作成・配布を行い、保護者に対して定期的に受診することの大切さの意識づけを行います。目標といたしましては、全校で1回実施することとしております。

次に、19 ページを御覧ください。

表の一番上のG I G A端末等による啓発でございます。こちらは、仕上げ磨きの重要性を周知するため、タブレット端末に歯の磨き方に関する動画を配信するものでございます。目標は年度ごとに2回としております。

次に、その下の全国小学生歯みがき大会への参加でございます。こちらは、公益財団法人ライオン歯科衛生研究所主催の大会に参加し、効果的な歯磨きの方法を学ぶものでございます。目標は、年度ごとに5校以上としております。

次に、「(2) 児童・生徒及び保護者に対する歯科疾患に関する知識の啓発」に関する取組でございます。

20 ページを御覧ください。

表の上から4つ目に掲載している未就学児の保護者に対する啓発でございます。本プランは、学齢期の児童・生徒を主な対象としておりますが、未就学児の保護者にも早い段階で歯の健康に関心を持ってもらうため、小学生のむし歯被患率が高い現状を周知するものでございます。目標は年度ごとに1回としております。

次に、その下の間食の方法等の啓発でございます。こちらは、むし歯を作りにくい間食の食べ方や、歯にいいおやつなどについて保護者に周知するものでございます。目標は年度ごとに1回としております。

次に、「(3) 歯科健診後の効果的かつ継続的な事後措置の推進」についてでございますが、こちらに関しては継続の施策のみとなっており、新たな取組はございません。

次に、21 ページを御覧ください。

「(4) その他」の東京都学校歯科保健優良校表彰への応募でございます。こちらは、東京都学校歯科医会及び東京都学校保健会が主催する優良校表彰への応募を行い、歯の健康課題を把握するものでございます。目標は全校としております。

続きまして、「3 重点的に取り組むべき施策」でございます。こちらは、「2 取り組むべき施策」で掲載した施策のうち、重点的に取り組む3つの施策を掲載しております。

まず1つ目でございますが、歯科保健指導（染め出し）によるブラッシング指導でございます。こちらは、むし歯被患率等が他自治体と比較して高いということが統計に表れており、その要因として、正しいブラッシングができておらず磨き残しが発生していることが考えられるため、歯垢を除去するための正しいブラッシング方法を身につけさせることが重要であることから重点施策に位置づけ、各校において年に2回実施することとしております。

次に、2つ目でございますが、歯科講話の実施でございます。こちらは、歯や口の健康に関する意識の醸成を図り、歯の大切さを理解し、自律的に歯の健康を管理する意識を育むものであり、学校歯科医による講話を重点施策に位置づけ、各校において年に2回実施することとしております。

次に、22 ページを御覧ください。

最後に3つ目でございますが、未受診者に対する受診勧奨でございます。こちらは、むし歯の未処置者の割合が高いことが統計に表れておりますが、本プランの目標にも掲げているように、むし歯は自然に治ることはなく、治すためには歯科医院において治療を受けるしか方法がないことから、定期歯科健康診断において治療が必要とされた児童・生徒に対し受診勧奨の通知を出すとともに、一定期間経過後、未受診者に対しては各校において年に1回通知し、毎年9月末に家庭から治療経過を提出していただくこととしております。

最後になりますが、25 ページ以降につきましては、資料編といたしまして、中学1年生の1人平均むし歯数の推移やアンケートの概要などを掲載しております。

説明につきましては、以上でございます。御協議のほどよろしく願いいたします。

○池谷教育長 続いて、協議事項の2点目、令和5年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞（案）についての説明を求めます。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、令和5年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞（案）について、委員の皆様にご協議を賜りたく御説明を申し上げます。

令和6年3月22日（金）に市立小学校、同年3月19日（火）に市立中学校の卒業証書授与式が挙行されます。つきましては、卒業証書授与式の教育委員会告辞について、別紙のとおり提案させていただきます。

まずは、小学校の告辞でございます。小学校の告辞につきましては、多様性をテーマに構成しております。昨年行われた各種スポーツの世界大会では、日本チームの中に様々な国籍やルーツを持った外国出身選手の活躍があったことを取り上げ、困難な壁を乗り越えるために身の回りの豊かな多様性を認め合い、多様な力を集結するとともに、その強みを生かしながら連携・協力していってほしいという願いを込めております。

次に、中学校の告辞でございます。中学校の告辞につきましては、昨年、将棋8冠を成し遂げた藤井聡太棋士の活躍を取り上げました。藤井さんの活躍の要因の一つにAIの活用がありますが、藤井さんのAIの判断だけに頼らず納得いくまで考え抜くことを心がけている

というエピソードから、卒業生には、自分で考え判断することの大切さや、これまで義務教育の中で磨いてきた思考力を駆使して未来を切り開くとともに、持続可能な社会づくりに貢献できる人材に成長してほしいという願いを込めております。

よろしく御協議を賜りたくお願い申し上げます。

以上でございます。

○池谷教育長 これより協議事項に対して御意見、質疑等があればお受けしたいと思います。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理人、お願いいたします。

○大野職務代理人 協議事項の1つ目、歯の健康づくり推進プラン（案）について、歯に関しましては私も苦しんだ経験がありまして、本市の子供たちの歯の状況、何とか改善してほしいと思ったところがございます。それにはやはり歯磨きの習慣づけが大事であると改めて思いました。そういう意味で18ページにあります予防対策の推進の中に「給食後の歯磨きの促進」というのがあるのは、習慣づけの第一歩として納得できるところですが、記載内容見ますと、「給食後に歯磨きができる環境づくりを促進し、」とございます。ストレートに「給食を食べたら、みんなで歯磨きをしましょう」とは言えないものかどうか、この「環境づくり」という表現の意味合いについて教えていただければと思います。

以上です。

○池谷教育長 佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 給食後の歯磨きに関しましては、このプランを策定する会議の中でも多く議論をした部分でございます。現場からの意見としましては、全員が歯磨きをするための蛇口の数不足、どうしても時間がかかってしまい授業に影響が出る可能性があるという意見がございました。

一方で、コロナ前は全員が歯磨きをしていた学校もありましたので、できないことはないだろうという思いもあります。しかしながら、一度コロナ禍で後退してしまった部分がありますので、また改めて前進させるために、例えば希望する子はぜひ積極的に歯磨きをしてもらうなど、各学校で積極的にこの環境づくりをしてもらいたいという思いから掲載をさせていただいた次第でございます。

○池谷教育長 大野職務代理人、いかがでしょうか。

○大野職務代理人 ありがとうございます。多くの子供たちに一斉に歯磨きをさせるには、越えなければいけないハードルが多いということ、そこは分かりました。

学校というところは、多くの子供たちに歯磨きを習慣化づける、習慣化させるには適したところだという思いはしております。また、各学校で様々な試みがあつてよいとも思っておりますので、ぜひ学校の声も聞きながら、具体的な策を講じていっていただきまして、それをまた他の学校に広めていっていただければと、そのように思ったところでございます。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、協議事項、資料2のほうについてお願いいたします。

その年の大きな話題を取り上げることは、その年に卒業する児童・生徒の最後の授業として大変ふさわしいと思います。また、多様性の大切さやA Iを活用しつつも安易に頼ることなく考えることの大切さというのは非常に求められていることですから、着眼点として大変すばらしいと思います。

ただ、告辞を聞きながらその意を考えている児童・生徒や保護者がいるわけですので、やはり漢字の熟語というのは聞き逃しやすいことが多いと思います。易しい言葉のほうが心に響きますし、理解しやすいということを考えれば、もう少し改善していただきたく思います。また、読みやすさの点も併せて改善していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

◎日程第11 その他

○池谷教育長 日程第11、その他に入ります。

委員の皆様からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長　以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和6年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時25分閉会